



無解約返戻金型就労不能サポート特約 (無配当)

特長

就労を制限される所定の状態になった場合、
一時金としてまとまった資金を確保できる特約です。

1 所定の病気やケガにより、就労を制限される所定の状態になった場合、就労不能サポート一時金をお支払いします。

2 リビング・インカムの給付金の支払事由に該当し、給付金が支払われた場合、以後の保険料のお払込みを免除します。

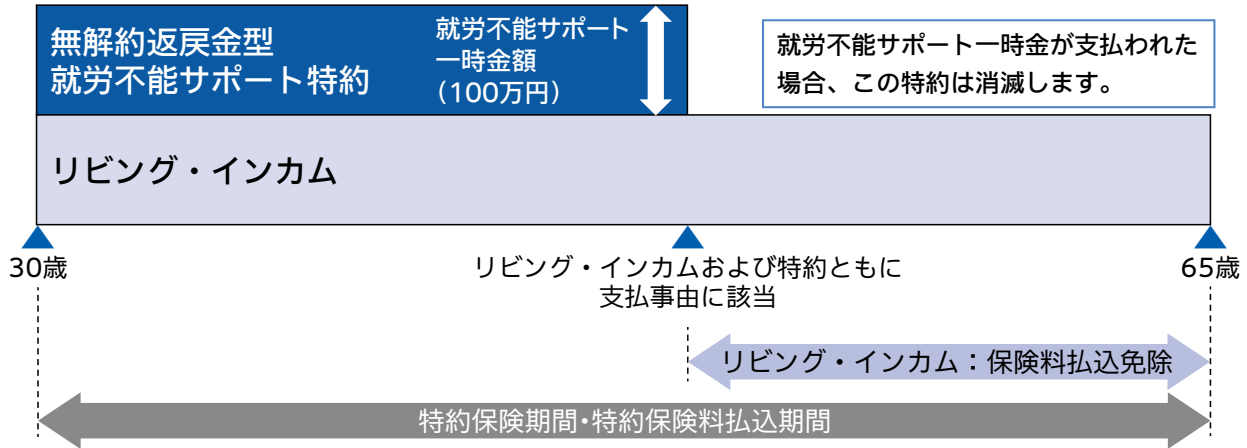
P2➡ 就労を制限される所定の状態については「就労を制限される所定の状態について」をご確認ください。

P3➡ ご検討にあたりましては、必ず「ご契約に関する注意事項」をご確認ください。

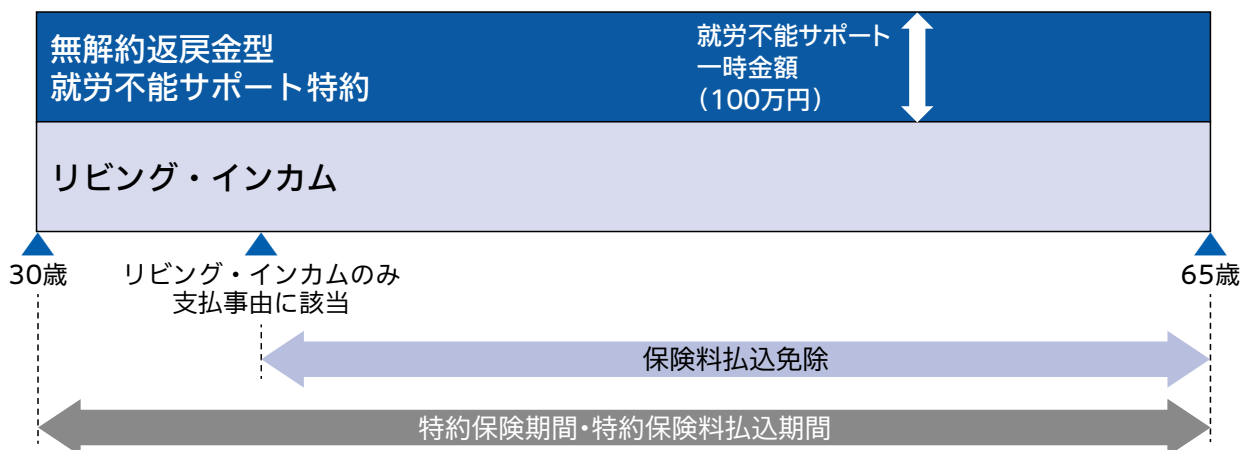
ご契約例

契約年齢…………… 30歳 特約保険料払込期間 …… 65歳
特約保険期間…………… 65歳 就労不能サポート一時金額 …… 100万円

■ リビング・インカムおよび特約ともに支払事由に該当した場合



■ リビング・インカムのみ支払事由に該当した場合



就労を制限される所定の状態について

被保険者が、特約の保険期間中に、特約の責任開始期以後に発生した傷害(精神・神経疾患を原因とするものを除きます)または発病した疾病(精神・神経疾患を除きます)を直接の原因として、つぎのいずれかの状態になった場合。

- ・ 入院または在宅療養^{*1}が60日以上継続したと医師によって診断された場合
- ・ 障害等級1級、2級または3級に認定された場合
- ・ 所定の就労制限障害状態に該当し、その状態が180日以上継続^{*2}したと医師によって診断された場合
- ・ 所定の高度障害状態

^{*1} 在宅療養とは、医師による治療が必要であるため、医師の指示に基づき、日本国内の自宅等において治療に専念することをいいます。ただし、公的医療保険制度に基づく医科診療報酬点数表によって在宅患者診療・指導料(往診料および救急搬送診療料を除きます。)の算定対象として列挙されている診療行為等が対象となります。

^{*2} 180日以上継続していないときでも、回復の見込みがないと医師によって診断された場合は、対象となります。

※ 支払事由について、詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。



ご契約に関する 注意事項

- お客さまの年齢・職業・過去のご契約歴などによっては、記載のご契約内容ではお申込みできない場合や制限させていただく場合があります。詳細はライフプランナーまでお問い合わせください。
- この特約は、リビング・インカムにのみ付加できます。
- 就労できない状態である場合でも、この特約の支払事由に該当していないときは、就労不能サポート一時金をお支払いしません。
- 就労不能サポート一時金が支払われた場合、この特約は消滅します。
- この特約の保険期間満了直後に支払事由に該当した場合等はお支払いの対象となる可能性があります。ご不明な点がある場合は、担当のライフプランナーまたはカスタマーサービスセンターにご連絡ください。
- この特約には、解約返戻金はありません。

ご契約の際には、「契約概要」、「注意喚起情報」および「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

- 「契約概要」は、保険商品の概要をご理解いただくために必要な情報を記載したものです。
- 「注意喚起情報」は、ご契約に際して、特にご注意ください事項（クーリング・オフ、告知義務、免責、解約と解約返戻金に関するご注意、生命保険会社の財産状態の変化による生命保険契約への影響の可能性について等）を記載したものです。
- 「ご契約のしおり・約款」は、ご契約についての大切な事項および保険契約者に必要な保険の知識を記載したものです。
「ご契約のしおり・約款」は当社ホームページ
(<https://www.prudential.co.jp/insurance/lineup/yakkan/>) 上でいつでもご覧いただけます。



保険種類をお選びいただく際には、「保険種類のご案内」をご覧ください。

この特約は、「保険種類のご案内」に記載されている無解約返戻金型就労不能サポート特約です。「保険種類のご案内」は当社のライフプランナーが携帯しております。また、最寄りの支社にもご用意しております。

■生命保険募集人について

当社のライフプランナー（生命保険募集人）は、お客さまと当社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約はお客さまからの保険契約のお申込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。

■告知について

被保険者が告知される際には、必ず「『告知書』記入上のご注意」をご一読いただき、告知書へご記入ください。

■取引時確認について

ご契約のお申込みに際しては、お客さまの本人特定事項、取引を行う目的、職業又は事業の内容、法人のお客さまの場合は実質的支配者等を確認させていただきます。

■個人情報のお取扱いについて

お客さまよりお預かりしております個人情報については、当社の「個人情報保護方針」に従い、適切に取り扱っております。詳しくは、当社のホームページ（<https://www.prudential.co.jp/>）をご覧ください。

■諸利率について

経済情勢等により変動する可能性のある諸利率は、当社のホームページに公開しておりますのでご確認ください。

■記載のお取扱いについて

記載のお取扱いは2023年12月現在における当社でのお取扱いによるもので、将来変更となることがあります。

プルデンシャル生命がお届けするのは、すべてオーダーメイドの生命保険です。
お客さまお一人おひとりの状況、ニーズに合わせた保障プランをライフプランナーが設計します。
保険商品の詳細は、「ご契約のしおり・約款」等とあわせてライフプランナーよりご案内します。

プルデンシャル生命保険株式会社

本社 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-13-10
インターネットホームページ <https://www.prudential.co.jp/>

保険に関するお問合わせ・お手続きやご契約に関する照会・ご不満等につきましては、下記またはライフプランナーへお問合わせください。

パートナーフォーユー
カスタマーサービスセンター **0120-810740** (通話料無料)
※最新の営業時間は当社ホームページをご覧ください